

## 総務部 部長マニフェスト

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

### 私の思い

総務部長 尾野 晋一



日本は、今、歴史上初めて人口が減少していく時代を迎えています。以前のような右肩上がりの時代、すなわち人口の増加や高度な経済成長は、すでに過去のものとなり、人口減少による少子化と高齢化の影響は、経済や健康、福祉など様々な分野に表れてきています。

人口減少などにより、国や地方自治体の成長や活力が弱体化する中、地方行政に携わる者として、今までの発想からの転換が必要と考えます。

人口減少の時代を迎え、市民ニーズの変化を的確にとらえ、所管する事業に一定の優先順位をつけ、限りある資源を有効に投入し事業を進めてまいります。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

### 重点課題

- ① 災害時における地域防災力の向上
- ② 市内循環バスの利用促進と効率的な運営

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

## 部の施策概要

総務部は、総務課、情報政策課、危機管理課及び車両運行課の4課で構成されています。それぞれ課が所管する事業は、本市の第4次総合計画に設定された施策目標を達成するための事業として位置づけられています。今年度の重点課題「地域防災力の向上」及び「市内循環バスの利用促進等」の2項目は、昨年引き続き、重点課題として掲げたものであります。

この2項目は、平成23年と平成25年に実施した「柏原市市民意識調査」の集計結果では、「地域防災」がいずれの調査でも重要度順位が高い一方で、満足度順位が低く、または「交通網」は、平成25年結果で重要度順位が高くなる一方で、満足度順位が低下するという調査結果でありました。平成23年3月11日発生の東日本大震災の影響を受け、「地域防災」はさらに重要度が増し、また「交通網」も、人口の高齢化が進むにつれ、今後さらに重要度が増えるものと考えます。

以上のことから、重点課題として掲げる2項目は、第4次総合計画に盛り込まれた主要施策を担保し、かつ市民意識調査結果で重要度と満足度の乖離が大きい、すなわち市民要望の多いものとして決めました。

## 災害時における地域防災力の向上

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

### 戦略課題の目標

東日本大地震において、事前の想定をはるかに超える人的及び物的被害が発生したことを受け、国や大阪府では根本的にそれぞれの防災計画が見直されました。平成 26 年 3 月に策定されました大阪府地域防災計画では、「減災：災害を減らすこと」を基本理念として、①命を守る、②命をつなぐ、③必要不可欠な行政機能の維持、④経済活動の機能維持、⑤迅速な復旧・復興の 5 つの方針で必要な対策を講じることとされました。

このことから、本市における地域防災計画を根本的に見直し、特に災害発生時に住民同士が互いに助け合える自主防災体制が整備され、地域主体の防災活動により、市民の安全が守られているまちを目指します。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

### 施策推進上の目標

地域防災力の向上には、「公助」とともに「自助」及び「共助」の取組みを一層進めることが重要であります。これは、東日本大震災などにおいて、災害時における行政の支援「公助」には一定の限界があることが明らかになり、被害を最小限とするには、地域住民が主体的に行動することが重要であり、より一層『自助・共助』の大切さがクローズアップされました。そのため、「自助」「公助」の取組を推進していくことで、地域防災力の向上を図ります。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

## アウトプット

地域住民が自然災害に関する情報を共有した上で、「自分たちの地域は自分たちで守る。」という考えをもとに、組織強化に向けた取組を行います。

### ① 自主防災組織の整備

・自主防災組織の未結成地区の解消（現在の106町会から114町会全てで組織化をします。）

### ② 自主防災訓練の2年に1度の実施

・平成25・26年度の2年間で全地区の自主防災訓練を実施します。

### ③ 全地区の個別ハザードマップの作成・配布

・114町会全てでまち歩き等を実施し、ハザードマップを作成し、配布します。

### ④ 柏原市地域防災計画の見直しの実施

・新たな防災計画の策定に向け、内容の見直しを行います。

### ⑤ 大阪府行政防災無線のデジタル化の整備

### ⑥ 市職員による防災訓練の実施

### ⑦ 民間企業と連携しての訓練等の実施

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

## アウトカム

「公助」とともに、地域防災における「自助」「共助」、すなわち「自分たちの地域は自分たちで守る。」ことの重要性を地域みなさんに持っていただくことで、災害への備えの意識を高めます。

## 市内循環バスの利用促進と効率的な運営

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

### 戦略課題の目標

市内循環バスは、外出手段を持たない高齢者や障がい者の社会参加を促進するため、駅や公共施設へのアクセスを向上させ、また民間バス事業者の撤退による、交通不便地区の解消を図り、「まち」の活性化を目的として、市内循環バスを運行します。市内循環バス事業の運営につきましては、更なる経費の削減と効率化した事業とするため、また平成 27 年度から、新たな形態での事業運営となるよう今年度中にその対策を推進してまいります。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

### 施策推進上の目標

市内循環バスは、利用実態を踏まえた効率性及び利便性の向上を図り、市民生活に著しい影響を与えることがないように配慮し、路線の新設・統廃合、停留所的位置等の見直しを行い、より効果的・効率的な運行を実施します。

また、平成 27 年度から、現状の市内循環バス事業の運営形態である直営方式を見直し、一部路線の民間委託も含め、当該事業のサービスを維持しながら、管理費用の更なる削減に向けた取組みを進めてまいります。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

### アウトプット

市内循環バス事業は、28人乗りマイクロバス4台及び14人乗り小型車両1台の合わせて5台の車両により、市内55か所の停留所を5ルートに分け、年間244日で運行します。

その結果、市内循環バスの年間利用者数を240,000人超となるよう目指します。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

### アウトカム

高齢者や障がい者の社会参加及び公共施設へのアクセス手段として市内循環バスを運行することで、まちの活性化を目指し、「市民意識調査」などにおける「満足度」の向上に努めます。